

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目1番1号

株式会社 I H I

代表取締役社長 釜 和 明

第192回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第192回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（議決権行使書）により議決権をご行使される場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

[インターネット等により議決権をご行使される場合]

62頁から63頁に記載の「インターネット等による議決権行使について」をご高覧のうえ、当社の指定するインターネットウェブサイト(<http://www.web54.net>)より、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第192期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第192期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役15名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等で複数回、議決権をご行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) 書面（議決権行使書）による議決権行使における各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

以 上

-
1. 受付開始は、午前8時45分を予定しております。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ihl.co.jp>）において修正後の事項を周知させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、先進国を中心とする世界経済の減速を反映した輸出の鈍化や、エネルギー・原材料価格の高騰による所得形成の弱まりから、停滞を余儀なくされました。また、9月半ばの米大手投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻を契機とした金融危機によって、新興国を含む世界経済が急減速したことから、輸出と生産が急落し、雇用と設備の過剰感が急速に高まって、深刻な景気後退局面に陥りました。

当社グループはこのような状況にあつて、事業の選択と集中を進めるとともに、グループ各社が一体となつて収益力強化に取り組んでまいりました。その結果、当社グループの当期の受注高は、前期に大型プラントの受注があつたこともあり、前期比24%減の1兆1,767億円となりました。売上高は、一部の機種で景気後退の影響を受けたものの、物流・鉄構事業、機械事業、エネルギー・プラント事業、船舶・海洋事業で増収となつたため、前期比3%増の1兆3,880億円となりました。また、当期末の受注残高は、前期末比16%減の1兆5,502億円となりました。

損益面につきましては、資機材価格の上昇に加え、円高や景気後退による減益はあつたものの、前期に業績が大幅に悪化したエネルギー・プラント事業の回復などにより、営業利益は256億円、経常利益は135億円となりました。さらに、特別損益として、土地の売却に伴う固定資産売却益の計上や、回収が困難と見込まれる債権に対する貸倒引当金繰入額などの損失を計上した結果、当期純損失は74億円となりました。

なお、当社の中間配当および期末配当につきましては、利益確保が困難であつたため、誠に遺憾ながら、その実施を見送らせていただきました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

○物流・鉄構事業

「物流・鉄構事業」につきましては、橋梁などで大型受注案件はあつたものの、民間設備投資需要の急激な落ち込みにより、受注高は、前期比9%減の1,747億円となりました。主な受注工事は、首都高速道路株式会社向け荒川湾岸橋耐震補強工事などです。売上高は、橋梁が減収となつたものの、鉄道車両や船舶用クレーンなどが増収となつたため、前期比11%増の2,046億円となりました。主な売上工事は、国土交通省向け黄瀬川高架橋などです。

営業損益は、公共投資関連工事の採算性の回復が遅れていることから、14億円の損失となりました。

○機械事業

「機械事業」につきましては、受注高は、車両用過給機が世界的な自動車販売の低迷の影響を受けて減少したものの、工業炉などが堅調に推移した結果、前期比14%増の1,942億円となりました。主な受注工事は、住友金属工業株式会社向け和歌山旧3高炉・4高炉解体工事などです。売上高は、車両用過給機が受注減少に伴って減収となったものの、工業炉、圧延機などが伸張したため、前期比14%増の2,205億円となりました。主な売上工事は、JFEスチール株式会社向け福山製鉄所厚板3号加熱炉などです。

営業利益は、圧延機の増収効果はあったものの、車両用過給機の減収や資機材価格上昇などの影響を受けたため、前期比19%減の126億円となりました。

○エネルギー・プラント事業

「エネルギー・プラント事業」につきましては、受注高は、原子力機器などが堅調であったものの、前期に大型案件の受注があった化学機械や、陸船用原動機が減少したため、前期比31%減の2,998億円となりました。主な受注工事は、オーストラリア向けカライドA発電所4号機酸素燃焼改造工事などです。売上高は、化学機械の大型工事やボイラ、原子力機器の定期点検、改造工事などが堅調であったことから、前期比10%増の4,364億円となりました。主な売上工事は、MC塩浜エネルギーサービス株式会社向けMC塩浜発電所石炭焚発電設備などです。

営業損益は、ボイラ、貯蔵設備、原子力機器などが前期と比べて大幅に改善したものの、円高の影響などもあったため、62億円の損失となりました。

○航空・宇宙事業

「航空・宇宙事業」につきましては、防衛予算縮減の影響はあったものの、民間航空エンジンが堅調に推移しました。このような状況の中、防衛省向けではF7エンジンおよびF100用部品などを、民間向けではV2500、CF34、GE90、GENx等のエンジン、部品およびV2500、CF34の整備などを受注し、これに宇宙機器などを加えた受注高合計は、前期比ほぼ横ばいの3,236億円となりました。売上高は、航空エンジンで円高の影響および整備工事が減収となったことなどにより、前期比5%減の2,978億円となりました。

営業利益は、円高の影響などにより、前期比53%減の110億円となりました。

○船舶・海洋事業

「船舶・海洋事業」につきましては、受注高は、新造船が減少したことなどにより、前期比72%減の789億円となりました。売上高は、艦艇の定期点検工事の端境期にあたるため修理船が減収となったものの、新造船の引渡し隻数が増加したことから、前期比13%増の1,817億円となりました。なお、当期における新造船の引渡し隻数は、タンカー3隻、コンテナ船3隻、ばら積み船10隻、艦艇1隻、電気推進船1隻の合計18隻で、179万重量トンとなりました。

営業利益は、円高の影響があったものの、新造船の採算性が改善されたことなどにより、前期比19%増の28億円となりました。

○不動産事業

「不動産事業」につきましては、受注高は、不動産販売が減少したことなどにより、前期比20%減の79億円となりました。売上高は、前期末に豊洲地区（東京都江東区）におけるマンション分譲の引渡しが集中したことによる反動で、前期比61%減の158億円となりました。

営業利益は、この減収の影響により、前期比58%減の52億円となりました。

○その他事業

「その他事業」につきましては、受注高は、世界的な景気後退の影響を受けて、農業機械、建設機械、ディーゼルエンジンなどが減少したため、前期比35%減の973億円となりました。売上高は、農業機械、建設機械の受注減少による減収などにより、前期比16%減の1,404億円となりました。

営業利益は、この減収の影響により、前期比52%減の24億円となりました。

〔事業部門別の売上高・受注高・受注残高〕

(単位：百万円)

事業部門	売上高		受注高		受注残高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
物流・鉄構事業	204,697	15%	174,752	15%	184,442	12%
機械事業	220,514	16	194,283	17	116,848	7
エネルギー・プラント事業	436,468	31	299,857	25	394,841	25
航空・宇宙事業	297,840	22	323,690	27	336,491	22
船舶・海洋事業	181,705	13	78,914	7	476,220	31
不動産事業	15,832	1	7,905	1	432	0
その他事業	140,453	10	97,348	8	40,990	3
消去または全社	△109,467	△8	—	—	—	—
合計	1,388,042	100	1,176,749	100	1,550,264	100
うち海外	606,663	44	427,812	36	823,948	53

(2) 資金調達の状況

資金調達につきましては、事業活動に使用する運転資金の増加、製品の競争力強化・生産性向上に向けた設備投資および事業強化のための投資資金などに対応するため、長短借入金合計で727億円の借入れを行なった結果、当期末における借入金残高は3,277億円となりました。

社債につきましては、当社は、平成20年6月に第27回無担保社債（150億円）、平成20年10月に第28回無担保社債（130億円）の償還を行なった結果、当期末の未償還残高は850億円となりました。

(3) 設備投資の状況

設備投資につきましては、航空・宇宙事業の民間航空機エンジン部品の工場増設や車両用過給機製造子会社における製造設備、および船舶・海洋事業における船舶建造修繕設備整備など、「グループ経営方針2007」で定めた強化事業を中心に進めた結果、当期における投資総額は452億円となりました。

(4) 吸収合併、吸収分割および事業譲渡の状況

- 当社は、平成20年7月1日付で、株式会社アイ・エイチ・アイ・エスエーテックを吸収合併し、また、同日付で、同社呉工場における事業と当社呉新宮工場に係る資産について、当社を分割会社、当社の子会社である株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドを承継会社とする吸収分割を行ないました。
- 平成20年7月1日付で、当社のセメントプラント事業をカワサキプラントシステムズ株式会社に譲渡いたしました。

(5) 対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、金融システムの修復に向けた各国の協調行動によって金融資本市場の緊張は徐々に緩和に向かうものの、大規模な景気刺激策に下支えされて実体経済が回復するまでには、なお時間を要するとみられます。そうしたなか、外需依存度の高いわが国経済につきましては、当面下振れ圧力の強い状況が持続し、景気の本格的な回復は平成22年度以降になると見込まれます。

このような経済環境にあつて、当社グループは、平成18年11月に策定いたしました「グループ経営方針2007」に基づき、事業の選択と集中を進めるとともに、グループ各社が一体となって収益向上に取り組む体制を構築してまいりました。

今後は、不透明な経済情勢の中で収益性を高めるため、諸費用の削減や定期点検・短納期工事の取込み、為替リスク管理の強化、資機材調達における円高メリットの活用ならびに受注前審査と受注後の管理強化などに取り組んでまいります。

エネルギー・環境分野におきましては、LNG貯蔵設備、ボイラ、原子力などの事業については技術的優位性を発揮できる機種への絞込み、徹底した選別受注とリスク管理強化による収益性の回復を引続き最重要の課題として取り組んでまいります。

ロジスティクスおよび産業基盤の分野におきましては、比較的需要が底堅い業界に注力分野を絞り込んでまいります。橋梁、船舶・海洋など社会基盤を形成する分野においては、選択と集中を図りつつグローバルに事業を展開してまいります。その一環として、平成21年5月18日付で、株式会社栗本鐵工所および松尾橋梁株式会社の橋梁・水門およびその他鋼構造物事業を、平成21年10月1日（予定）を目処として当社の完全子会社において統合することに関して、3社間の基本合意に至りました。

輸送・原動機分野におきましては、現在の経済環境下で一時的な落ち込みはあるものの、航空機エンジン市場において主要メーカーの地位を確立すべく、技術力・生産力を強化してまいります。また、環境対策需要およびグローバル市場での需要が高まっている車両用過給機、陸船用原動機などの事業を強化してまいります。

セキュリティ（安全・安心）分野におきましては、障害物検知装置や抗体医薬向けプラントなど安全・安心な社会を実現する事業に取り組んでまいります。

また、グローバル市場での取組みを強化するため、当社は、平成20年7月の米州統括会社設立に続き、平成21年4月にはアジア総支配人を配置いたしました。今後は、これらの拠点を活用し、さらなる成長を目指して体制を整備してまいります。さらに、競争力の源泉である「ものづくり力」を強化するため、平成21年4月にもものづくり改革推進本部を設置し、グループ内資源の最適活用など、「ものづくり」の総合力を再構築するべく努めてまいります。

当社グループは、これまでビジネスリスク管理体制の確立と運用、金融商品取引法に基づく内部統制システムの運用と評価、月次業績把握の強化と適時開示体制の整備、事業体制改善モニター委員会によるモニタリングなどを通じて、リスク管理体制の強化、内部統制システムの確立など内部管理体制の強化に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいりました。平成21年度におきましても、これらの取組みを継続するとともに、為替管理、建設機械事業において発生した貸倒引当金問題を教訓とした与信管理などビジネスリスク管理体制の強化に取り組んでまいります。

さらに中長期の成長に向けた施策として、平成21年5月に次期中期計画策定の基本方針となる「IHIグループビジョン」を定めました。その中で、「IHIグループは、21世紀の環境、エネルギー、産業・社会基盤における諸問題を、ものづくり技術の中核とするエンジニアリング力によって解決し、地球と人類に豊かさと安全・安心を提供するグローバルな企業グループとなる」という目指す企業像を明確にするとともに、「資源・エネルギー」、「船舶・社会基盤・セキュリティ」、「産業機械・システム」、「回転・量産機械」、「航空・宇宙」の5つの事業領域を定め、各事業領域において主導的な事業を生み出していく方針を明確にいたしました。今後、経済状況や各事業の競争力を見極めた上で、平成21年度内には「グループ経営方針2007」に続く次期中期計画を策定し、中長期の成長に向けた施策を進めていくことにより、ステークホルダーの皆様からのご期待に応えていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 189 期 平成17年度	第 190 期 平成18年度	第 191 期 平成19年度	第 192 期 平成20年度
受 注 高 (百万円)	1,225,587	1,361,127	1,556,545	1,176,749
売 上 高 (百万円)	1,127,075	1,221,016	1,350,567	1,388,042
経 常 利 益 (百万円)	15,908	△8,732	△30,812	13,521
当 期 純 利 益 (百万円)	5,283	△4,593	25,195	△7,407
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	3.93	△3.46	17.18	△5.05
総 資 産 (百万円)	1,461,796	1,536,078	1,542,295	1,489,342
純 資 産 (百万円)	169,237	227,047	234,406	205,950

(注) 第190期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

事業部門	主 要 事 業
物流・鉄構事業	クレーン等の荷役設備、物流システム、駐車装置、橋梁、建材製品、交通システム等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
機 械 事 業	製鉄設備、熱処理設備、製紙機械、圧縮機、車両用過給機、船用過給機等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
エネルギー・プラント事業	ボイラ、ガスタービン、原子力機器、圧力容器、石油・ガスプラント、低温液化ガスプラント、陸船用原動機、原動機プラント等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
航空・宇宙事業	航空エンジン、宇宙開発関連機器、防衛機器システムの設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
船舶・海洋事業	タンカー、コンテナ船、ばら積み船、鉱石運搬船、フェリー、LNG船、電気推進船、艦艇、巡視船、作業船、海洋構造物等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全
不動産事業	不動産の売買、賃貸借、仲介、管理、保守、保全および土地の造成
その他事業	ディーゼルエンジン、農業機械、建設機械等の設計、製造、販売、据付、修理、保守、保全および金融、サービス業

(8) 主要な営業所および工場（平成21年3月31日現在）

① 当社

本 店	東京都江東区豊洲三丁目1番1号		
営 業 所	北海道支社（札幌市中央区）	東北支社（仙台市青葉区）	
	北関東支社（さいたま市大宮区）	横浜支社（横浜市中区）	
	北陸支社（富山県富山市）	中部支社（名古屋市中村区）	
	関西支社（大阪市中央区）	中国支社（広島市中区）	
	四国支社（香川県高松市）	九州支社（福岡市中央区）	
海 外 事 務 所	シンガポール事務所		
	パリ事務所	ニューデリー事務所	バンコク事務所
	クアラルンプール事務所	ジャカルタ事務所	北京事務所
	上海事務所	バハレーン事務所	モスクワ事務所
	ハノイ事務所	台北事務所	ソウル事務所
工 場	瑞徳工場（東京都西多摩郡瑞穂町）		
	相馬第一工場・相馬第二工場（福島県相馬市）		
	横浜第一工場・横浜第二工場（横浜市磯子区）		
	愛知工場（愛知県知多市）		
	相生工場・鋳造部（兵庫県相生市）		
	呉第二工場（広島県呉市）		

- (注) 1. 呉新宮工場は、平成20年7月1日付で、株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドに承継されました。
2. 平成21年4月1日付で、シンガポール事務所をシンガポール支店へ昇格させました。

② 子会社

株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	本 店	東京都港区
	工 場	横浜工場, 呉工場
株式会社 I H I エアロスペース	本 店	東京都江東区
	工 場	富岡事業所
新潟原動機株式会社	本 店	東京都中央区
	工 場	太田工場, 新潟内燃機工場, 新潟ガスタービン工場, 新潟鑄造工場
石川島運搬機械株式会社	本 店	東京都中央区
	工 場	沼津工場, 安浦工場
石川島建材工業株式会社	本 店	東京都千代田区

(9) 企業集団の使用人の状況 (平成21年3月31日現在)

事 業 部 門	人 数
物 流 ・ 鉄 構 事 業	3,650 名
機 械 事 業	3,692
エ ネ ル ギ ー ・ プ ラ ン ト 事 業	5,681
航 空 ・ 宇 宙 事 業	5,317
船 舶 ・ 海 洋 事 業	2,799
不 動 産 事 業	27
そ の 他 事 業	2,734
全 社 (共 通)	448
合 計	24,348

(前期末比626名増)

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	百万円 11,099	% 100.00	船舶・艦艇・海洋開発機器・浮体構造物の製造および販売
株式会社IHIエアロスペース(注1)	5,000	100.00	宇宙機器・ロケット・航空機部品の製造および販売
JURONG ENGINEERING LIMITED	51,788 千シンガポールドル	95.55 (注2)	各種プラント・機器の据付, 建築土木, プラントのエンジニアリングおよびコンサルティング
新潟原動機株式会社	3,000	100.00	内燃機関・ガスタービン機関・発電機器等の製造および販売
石川島運搬機械株式会社	2,647	67.05 (注3)	機械式駐車場・物流プラント・各種クレーン・コンベアの製造および販売
IHI Charging Systems International GmbH	15,000 千ユーロ	51.00	車両用過給機のエンジニアリングおよび販売
I H I I N C .	15,775 千アメリカドル (注4)	100.00	陸上機械, プラント設備, 船舶, 海洋機器の販売および受注斡旋
石川島建材工業株式会社	1,665	53.50 (注5)	セグメント, 自走式駐車場および建材製品の製造および販売
株式会社IHI造船化工機(注6)	1,410	96.22	鉄構物・化工機の製造および販売
株式会社IHIシパウラ	1,111	90.95	トラクター・農業機械・エンジンの製造および販売
株式会社IHI回転機械	1,033	100.00	圧縮機等の回転機械の製造, 保守およびサービス

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社 I H I ターボ	1,000	100.00	車両用過給機の製造
新潟トランス株式会社	1,000	100.00	鉄道車両・産業用車両・除雪機械等の製造および販売
I H I 建機株式会社 (注7)	750 (注8)	100.00	建設機械の製造および販売
IHI Turbo America Co.	7,700 千アメリカドル	100.00	車両用過給機の製造および販売
IHI TURBO (THAILAND) CO.,LTD.	260,000 千タイバツ	90.00 (注9)	車両用過給機の製造および販売
IHI EUROPE Limited	2,500 千ポンド	100.00	陸船機械の調達, 情報収集
ピーシー橋梁株式会社	504	81.58 (注10)	プレストレストコンクリート製品の設計, 製造および販売
I H I プラント建設株式会社 (注11)	500	100.00	各種プラント設備・鉄構物等の設計, 製造, 据付および販売
株式会社 I H I スター	500	98.19 (注12)	農業機械の製造および販売

- (注) 1. 株式会社IHIエアロスペースは、平成20年7月1日付で株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペースより社名を変更いたしました。
2. JURONG ENGINEERING LIMITEDに対する当社の出資比率は、当社の子会社であるIHIプラント建設株式会社の出資比率15.00%を含んでおります。
3. 石川島運搬機械株式会社に対する当社の出資比率は、当社の子会社である株式会社IHI回転機械の出資比率0.02%、当社の子会社である石川島建材工業株式会社の出資比率0.01%、当社の子会社である株式会社IHIシパウラの出資比率0.03%および当社の子会社である株式会社IHIトレーディングの出資比率0.01%を含んでおります。
4. IHI INC. の資本金につきましては、受注案件の増加に伴う急速な事業規模の拡大に対応し財務基盤を強化するため、5,650千円から15,775千円に増加しております。
5. 石川島建材工業株式会社に対する当社の出資比率は、当社の子会社である株式会社IHIシパウラの出資比率0.04%を含んでおります。
6. 株式会社IHI造船化工機は、平成20年7月1日付で石川島造船化工機株式会社より社名を変更いたしました。
7. IHI建機株式会社は、平成20年7月1日付で石川島建機株式会社より社名を変更いたしました。
8. IHI建機株式会社は、平成21年4月1日付で建設機械の販売機能再構築と経営管理体制強化を図るため、同社の子会社であるIHI建機東京販売株式会社を吸収合併いたしております。また、当社グループにおける建設機械事業の継続のため同年3月24日付で株主割当増資を実施して債務超過を回避するとともに、同社の事業運営に必要な純資産を維持し、あわせて同年3月31日付で減資を実施いたしました。その結果、同年3月31日時点の資本金は平成20年3月31日時点と同じ750百万円となりました。
9. IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD. に対する当社の出資比率は、当社の子会社である株式会社IHIターボの出資比率10.00%を含んでおります。
10. ピーシー橋梁株式会社に対する当社の出資比率は、石川島建材工業株式会社の出資比率25.37%を含んでおります。
11. IHIプラント建設株式会社は、平成20年7月1日付で、石川島プラント建設株式会社より社名を変更いたしました。
12. 株式会社IHIスターに対する当社の出資比率は、株式会社IHIシパウラの出資比率20.00%を含んでおります。なお、農業機械事業での連携を深めるため、当社は平成20年7月1日付で当社の子会社である株式会社IHIシパウラに、所有する株式会社IHIスターの株式のうち20.00%を譲渡いたしました。

(11) 企業集団の主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	77,623 百万円
株式会社三井住友銀行	29,153
住友信託銀行株式会社	23,515
中央三井信託銀行株式会社	22,335
株式会社八十二銀行	17,105
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,524
株式会社日本政策投資銀行	16,174
株式会社山口銀行	10,600
日本生命保険相互会社	9,985
第一生命保険相互会社	8,290

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ・当社は、平成19年3月期の有価証券報告書および平成18年9月中間期の半期報告書について訂正を行なったことに関連して、平成20年7月9日、金融庁長官から、金融商品取引法の規定に基づき、15億9,457万9,999円の課徴金納付命令を受けました。
- ・当社は、平成19年12月に過年度決算短信等について重要な訂正を行なう内容を開示したことから、平成20年2月8日、札幌、東京、名古屋、大阪および福岡の各金融商品取引所より、「改善報告書」の提出を求められ、同年2月25日に各金融商品取引所に「改善報告書」を提出し、同年9月8日、改善措置の実施状況および運用状況を記載した「改善状況報告書」を各金融商品取引所に提出いたしました。
- ・当社は、内部管理体制についての改善の必要性が高いと判断され、東京および大阪の各金融商品取引所より平成20年2月9日付で、札幌および福岡の各金融商品取引所より同年4月1日付で、当社株式について、それぞれ「特設注意市場銘柄」の指定を受けました。
その後、指定から1年を経過した平成21年2月に各金融商品取引所に内部管理体制確認書を提出しておりましたが、同年5月11日、各金融商品取引所より、「審査の結果、内部管理体制等に問題があると認められないと判断したので、特設注意市場銘柄の指定を各金融商品取引所の規定に基づき、平成21年5月12日付で解除する」旨の通知を受領し、各金融商品取引所の特設注意市場銘柄への指定が解除されました。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役 社 長	釜 和 明	
代表取締役 副 社 長	渡 辺 康 之	財団法人日本航空機エンジン協会 理事長 超音速輸送機用推進システム技術研究組合 理事長 社長補佐
代表取締役 副 社 長	武 井 利 郎	社長補佐，グループ営業全般担当，広報担当
取 締 役	中 川 幸 也	グループ技術全般担当，プロジェクト監査担当， グループコンプライアンス担当
取 締 役	稲 川 泰 弘	船用超電導推進事業統括室長，情報システム部担当， 防衛事業連携統括室担当
取 締 役	昼 間 祐 治	物流・鉄構事業本部長，ロシアプロジェクト室担当
取 締 役	下 條 良 明	機械事業本部長
取 締 役	後 藤 公 明	総務部担当，各事業所担当，都市開発セクター担当
取 締 役	橋 本 伊智郎	エネルギー事業本部長
取 締 役	塚 原 一 男	経営企画部長，人事部担当，I R担当
取 締 役	芹 澤 誠	財務部長
取 締 役	斎 藤 保	航空宇宙事業本部長
取 締 役	中 村 房 芳	車両過給機セクター長
取 締 役	佐 藤 文 夫	株式会社三越 取締役
取 締 役	浜 口 友 一	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役相談役
常勤監査役	鳴 岡 照 夫	
常勤監査役	清 水 照 雄	
監 査 役	井 口 武 雄	三機工業株式会社 監査役 キッコーマン株式会社 監査役
監 査 役	大 橋 信 夫	三井物産株式会社 取締役会長
監 査 役	郷 原 信 郎	

(注) 1. 取締役 佐藤文夫氏，浜口友一氏は，社外取締役であります。

2. 監査役 井口武雄氏，大橋信夫氏，郷原信郎氏は，社外監査役であります。

(2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

平成20年4月1日以降に在任していた役員で、辞任により退任した者は、以下のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退 任 時 の 担 当	退任日
取 締 役	玉 木 貞 一	人事部関係重要事項担当	平成20年 4月18日
取 締 役	佐 藤 順 一	技術開発本部関係重要事項担当	平成20年 4月18日
常勤監査役	安 藤 栄		平成20年 6月27日

平成20年4月1日以降に在任していた役員で、任期満了により退任した者は、以下のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退 任 時 の 担 当	退任日
監 査 役	島 上 清 明		平成20年 6月27日

(3) 平成21年4月1日以降の取締役の担当

平成21年4月1日付で、取締役の担当は次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役 社 長	釜 和 明	
代表取締役 副 社 長	渡 辺 康 之	社長補佐 *1
代表取締役 副 社 長	昼 間 祐 治	社長補佐、グローバル戦略担当 *2
取 締 役	中 川 幸 也	グループ技術全般担当、プロジェクト監査担当、グループコンプライアンス担当
取 締 役	稲 川 泰 弘	船用超電導推進事業統括室長、 情報システム部担当、防衛事業連携統括室担当
取 締 役	武 井 利 郎	社長補佐
取 締 役	下 條 良 明	ものづくり改革推進本部長、調達関連事項担当 *3
取 締 役	後 藤 公 明	総務関連事項担当 *4

地 位	氏 名	担 当
取 締 役	芹 澤 誠	財務部長
取 締 役	橋 本 伊智郎	エネルギー事業本部長
取 締 役	塚 原 一 男	経営企画担当，人事担当，広報・I R 関連事項担当
取 締 役	斎 藤 保	航空宇宙事業本部長
取 締 役	中 村 房 芳	車両過給機セクター長
取 締 役	佐 藤 文 夫	
取 締 役	浜 口 友 一	

- (注) 1. 代表取締役副社長 渡辺康之は，環境・プラントセクター，原動機セクター，都市開発セクター，農機・小型原動機セクター統括室を所掌しております。
2. 代表取締役副社長 昼間祐治は，ロジスティックスセクター，社会基盤セクター，海洋・鉄構セクター，産業システムセクター，ロシアプロジェクト室を所掌しております。
3. 取締役 下條良明は，回転機械セクターを所掌しております。
4. 取締役 後藤公明は，地区事業所を所掌しております。

当社は執行役員制度を導入しております。平成21年4月1日付で執行役員の担当は次のとおりとなりました。

役 位	氏 名	担 当
* 最 高 経 営 * 執 行 責 任 者	金 和 明	
* 常 務 執 行 役 員	稲 川 泰 弘	船用超電導推進事業統括室長，情報システム部担当，防衛事業連携統括室担当
* 常 務 執 行 役 員	下 條 良 明	ものづくり改革推進本部長，調達関連事項担当
* 常 務 執 行 役 員	橋 本 伊智郎	エネルギー事業本部長
常 務 執 行 役 員	大 隅 敏 彦	営業統括本部長（兼）アジア総支配人，グループ営業全般担当
常 務 執 行 役 員	浅 岡 光 勝	調達管理本部長
* 常 務 執 行 役 員	斎 藤 保	航空宇宙事業本部長
執 行 役 員	丸 山 睦	環境・プラントセクター長
* 執 行 役 員	芹 澤 誠	財務部長
* 執 行 役 員	中 村 房 芳	車両過給機セクター長

役 位	氏 名	担 当
執行役員	瓦 谷 立 身	産業システムセクター長
執行役員	石 戸 利 典	航空宇宙事業本部副本部長
執行役員	岩 本 宏	米州統括会社社長、グローバル戦略（米州）担当
執行役員	井 元 泉	社会基盤セクター長
執行役員	出 川 定 男	技術開発本部長
執行役員	犀 川 淳 一	原動機セクター長
執行役員	坂 本 譲 二	コンプライアンス統括室長（兼）契約法務部長 （兼）体制改善プロジェクト室長
執行役員	吉 田 詠 一	ロジスティクスセクター長
執行役員	高 田 成 人	調達管理本部副本部長 （兼）ものづくり改革推進本部副本部長
執行役員	井 上 明	都市開発セクター長
執行役員	我孫子 治	エネルギー事業本部副本部長
執行役員	村 井 一 郎	営業統括本部副本部長
執行役員	吉 田 豊	経営企画部長
執行役員	寺 井 一 郎	財務部次長（兼）税務・設備グループ長
執行役員	朝 倉 啓	回転機械セクター長

（*の執行役員は取締役を兼務している者です。）

（4） 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	17名	542百万円
監 査 役	7名	86百万円
合 計（うち社外役員）	24名（6名）	629百万円（44百万円）

- （注） 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当該事業年度中の費用計上額（60百万円）を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において年額10億90百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月27日開催の第190回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。
5. 平成21年3月31日現在の取締役は15名（うち社外取締役は2名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役および監査役の員数と相違しておりますのは、平成20年4月18日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および同年6月27日開催の第191回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名が含まれていることによります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社の業務執行取締役等との兼職状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係
 - ・ 監査役 大橋信夫氏は、三井物産株式会社の取締役を兼務しております。当社は三井物産株式会社との間に製品販売などの取引関係があります。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
 - ・ 取締役 佐藤文夫氏は、株式会社三越の社外取締役であります。
 - ・ 監査役 井口武雄氏は、三機工業株式会社の社外監査役、キッコーマン株式会社の社外監査役であります。
- ③ 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況および主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および主な活動状況
取締役	佐藤 文夫	当期開催の取締役会全24回中23回に出席し、必要に応じて、主に製造業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取締役	浜口 友一	取締役就任後に開催された取締役会全23回中21回に出席し、必要に応じて、主に最先端IT・情報通信企業の経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監査役	井口 武雄	当期開催の取締役会全24回中16回に、また監査役会全12回に出席し、必要に応じて、主に金融機関の経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	大橋 信夫	当期開催の取締役会全24回中16回に、また監査役会全12回に出席し、必要に応じて、主に総合商社の経験豊富な経営者の観点から、適宜質問し、意見を述べております。
監査役	郷原 信郎	監査役就任後に開催された取締役会全17回中16回に、また同じく、監査役就任後に開催された監査役会全10回に出席し、必要に応じて、主に企業コンプライアンス研究の第一人者として、適宜質問し、意見を述べております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。
- ⑤ 上記①～④の内容に対する社外役員の意見
意見はありません。

3. 株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成21年3月31日現在）

- | | |
|-----------------------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 3,300,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数（自己株式667,385株を除く） | 1,466,391,097株 |
| ③ 株主数 | 123,260名 |
| ④ 大株主（上位10位） | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	58,503千株	3.99%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）	55,422	3.77
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	54,060	3.68
ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピー ビー セグリゲイテッド クライアント アカウント	44,869	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	43,860	2.99
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	43,680	2.97
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	34,095	2.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	28,198	1.92
I H I 共 栄 会	22,863	1.55
三井住友海上火災保険株式会社	22,268	1.51

- (注) 1. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口）」の持株数55,422千株は、委託者である株式会社東芝が議決権の指図権を留保しております。
2. 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」の持株数43,680千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
3. 出資比率は自己株式（667,385株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成21年3月31日現在)

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成19年7月23日	平成20年7月22日
新株予約権の数		137個	325個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式137,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式325,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額		462,000円	185,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり1,000円 (1株当たり1円)	1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
権利行使期間		平成19年8月10日から 平成49年8月9日まで	平成20年8月19日から 平成50年8月18日まで
行使の条件		(注)に記載のとおり	(注)に記載のとおり
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数：137個 目的となる株式数：137,000株 保有者数：12人	新株予約権の数：325個 目的となる株式数：325,000株 保有者数：13人
	社外取締役	新株予約権の数：0個 目的となる株式数：0株 保有者数：0人	新株予約権の数：0個 目的となる株式数：0株 保有者数：0人
	監査役	新株予約権の数：0個 目的となる株式数：0株 保有者数：0人	新株予約権の数：0個 目的となる株式数：0株 保有者数：0人

(注) 行使の条件

- ア. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失した日（取締役または執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- イ. 上記ア.にかかわらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- （ア）第1回新株予約権
新株予約権者が平成48年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年8月10日から平成49年8月9日
第2回新株予約権
新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成49年8月19日から平成50年8月18日
- （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ウ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として当社執行役員に交付した新株予約権の状況

発行決議日	平成20年7月22日
新株予約権の数	186個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式186,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額	185,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり1,000円(1株当たり1円)
権利行使期間	平成20年8月19日から平成50年8月18日まで
行使の条件	(注)に記載のとおり
当社執行役員への交付状況	新株予約権の数：186個 目的となる株式数：186,000株 交付者数：11人

(注) 行使の条件

- ア. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員いずれの地位をも喪失した日（取締役または執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日）から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- イ. 上記ア.にかかわらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合（ただし、（イ）については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- （ア）新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成49年8月19日から平成50年8月18日
- （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ウ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4. 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	196百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	457百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、IHI Charging Systems International GmbH（ドイツ）は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制助言指導業務」を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制について、取締役会において以下のとおり決議しております。

第一章 目的

(1) 目的

この基本方針は、会社法（平成17年法律第86号）の規定により取締役会に委任された「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」に関する基本方針を定めることによって、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に資することを目的とする。

第二章 取締役・従業員に関する内部統制システム

(2) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服す。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行われていることを監査するための体制を整備する。

① 規定の整備

「株式会社IHI基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備する。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備する。

② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定する。全社共通の活動方針は、事業部門毎の活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動する。従業員に対する周知は、コンプライアンス統括室が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施する。

③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「監査室」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告する。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に、コンプライアンス統括室を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備する。

(3) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理する。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

(4) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれ担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視する。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備する。

① 契約

競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク

② 設計・製造・技術

生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク

③ 法令・規制

法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク

④ 情報システム

情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク

⑤ 安全衛生・環境

事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク

⑥ 災害・システム不全

災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク

⑦ 財務活動

為替・金利動向等、財務活動に係るリスク

⑧ 財務報告

財務報告における虚偽記載（不正、誤謬いずれによる場合も含む）リスク

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告する。

(5) 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行われることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進する。

執行役員の長である最高経営執行責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議する。

取締役は、毎期当初に各事業本部毎に収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行い、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行う。

第三章 企業集団における内部統制システム

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告する。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要あれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行う。グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部にグループ経営企画グループを設置しこれにあたる。

第四章 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

(7) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置く。

監査役事務局の従業員は、当社従業員の基幹職他数名をもって充当し、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定める。

監査役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保に留意する。

(8) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。

(9) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとする。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流 動 資 産	1,036,428	流 動 負 債	898,181
現金及び預金	87,547	支払手形及び買掛金	294,871
受取手形及び売掛金	352,840	短期借入金	199,084
有価証券	13,650	社債・C P	30,000
たな卸資産	471,164	未払費用	38,774
繰延税金資産	28,559	未払法人税等	10,130
その他	89,545	前受金	212,362
貸倒引当金	△6,877	賞与引当金	20,520
固 定 資 産	452,914	保証工事引当金	20,020
(有形固定資産)	(273,964)	受注工事損失引当金	29,891
建物・構築物	104,200	その他	42,529
機械装置・運搬具	56,662	固 定 負 債	385,211
土地	78,648	社債	60,000
建設仮勘定	10,399	長期借入金	128,626
その他	24,055	再評価に係る繰延税金負債	3,377
(無形固定資産)	(24,341)	退職給付引当金	137,796
ソフトウェア	14,338	その他	55,412
のれん	5,451	負 債 合 計	1,283,392
特許使用権その他	4,552	〔純資産の部〕	
(投資その他の資産)	(154,609)	株 主 資 本	187,062
投資有価証券	76,786	資本金	95,762
繰延税金資産	49,701	資本剰余金	43,032
その他	50,227	利益剰余金	48,423
貸倒引当金	△22,105	自己株式	△155
資 産 合 計	1,489,342	評価・換算差額等	4,981
		その他有価証券評価差額金	4,679
		繰延ヘッジ損益	908
		土地再評価差額金	3,785
		為替換算調整勘定	△4,391
		新株予約権	206
		少数株主持分	13,701
		純 資 産 合 計	205,950
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,489,342

連結損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	1,388,042
売 上 原 価	1,221,612
売 上 総 利 益	166,430
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	140,751
営 業 利 益	25,679
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,396
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	780
雑 益 金	5,412
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	6,154
雑 損 金	16,592
経 常 利 益	13,521
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	14,523
事 業 譲 渡 益	281
関 係 会 社 清 算 益	148
特 別 損 失	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13,748
事 業 再 編 損	3,051
金 融 商 品 取 引 法 違 反 に 係 る 損 失	1,594
独 禁 法 違 反 に 係 る 損 失	532
関 係 会 社 清 算 損	412
投 資 有 価 証 券 評 価 損	335
関 係 会 社 株 式 評 価 損 等	166
減 損 損 失	102
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	8,533
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	15,260
法 人 税 等 調 整 額	890
少 数 株 主 損 失	210
当 期 純 損 失	7,407

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成20年3月31日 残高	95,762	43,037	56,012	△135	194,676
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			△182		△182
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			△7,407		△7,407
自己株式の取得				△41	△41
自己株式の処分		△5		21	16
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△5	△7,407	△20	△7,432
平成21年3月31日 残高	95,762	43,032	48,423	△155	187,062

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
平成20年3月31日 残高	22,104	1,518	3,787	△2,168	25,241	114	14,375	234,406
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減								△182
連結会計年度中の変動額								
当期純利益								△7,407
自己株式の取得								△41
自己株式の処分								16
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△17,425	△610	△2	△2,223	△20,260	92	△674	△20,842
連結会計年度中の変動額合計	△17,425	△610	△2	△2,223	△20,260	92	△674	△28,274
平成21年3月31日 残高	4,679	908	3,785	△4,391	4,981	206	13,701	205,950

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：91社

主要な連結子会社の名称：I H I 建機(株)、石川島建材工業(株)、(株)I H I シバウラ、(株)I H I 造船
化工機、(株)I H I ターボ、(株)I H I エアロスペース、I H I プラント
建設(株)、(株)I H I スター、(株)アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッ
ド、石川島運搬機械(株)、(株)I H I 回転機械、新潟原動機(株)、新潟トラ
ンシス(株)、ピーシー橋梁(株)、IHI Turbo America Co., IHI INC.,
JURONG ENGINEERING LIMITED

当連結会年度における連結子会社は、新たに株式を取得したことにより5社増加、新規設立により2社増加、子会社の再編により1社減少、清算・合併により2社減少した。また、JURONG ENGINEERING LIMITEDグループ内では、株主構成の変更により持分法適用会社から1社増加、清算により2社減少している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称：豊洲エネルギーサービス(株)、(株)三越

連結の範囲から除いた理由：いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため。

(3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要

当社では、安定的に資金を調達することを目的として、平成16年3月及び平成17年3月に不動産の流動化を実施している。当該流動化にあたり、特別目的会社2社を利用しているが、これらは特例有限会社である。特別目的会社は、不動産信託受益権の取得、保有、管理及び売却する事業を行なっている。さらに、当社は、特別目的会社に対し不動産管理受託業務を行なっている。

また、当該流動化においては、特別目的会社に対して、匿名組合契約を締結し、当該契約による出資金を有している。匿名組合出資金については、すべてを回収する予定であり、当連結会計年度現在、将来における損失の負担はないと判断している。当連結会計年度において、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は32,171百万円であり、負債総額(単純合算)は30,233百万円である。

なお、当該特別目的会社について、当社は議決権のある出資金等は有しておらず、役員や従業員の派遣もない。

開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額

取引の概要	当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
出 資 金 (注1)	1,794	営 業 外 収 益 (注2)	666
不 動 産 管 理 受 託 業 務	-	営 業 外 収 益	3
賃 料	-	営 業 収 益	180

(注1) 出資金は、みなし有価証券であるためその他投資有価証券に計上している。

(注2) 出資に対する利益配当は、営業外収益に計上している。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数および主要な会社の名称など

持分法を適用した関連会社の数：17社

主要な会社の名称：ターボ システムズ ユナイテッド(株)、海洋海運(株)、立飛開発(株)

当連結会計年度における持分法適用会社は、新たに株式を取得したことにより1社増加、新規設立により1社増加した。

また、JURONG ENGINEERING LIMITEDグループ内では、株主構成の変更により1社増加、連結子会社となったことにより1社減少している。

- (2) 持分法を適用しない関連会社の名称など

主要な会社の名称：相生資源開発(株)

持分法を適用していない理由：当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…………… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品…………… 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品、仕掛品及び半成工事… 主として個別法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産について、従来、原材料及び貯蔵品は移動平均法による低価法、製品・仕掛品及び半成工事は主として個別法による原価法によっていたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、移動平均法又は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。
これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4,409百万円減少している。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……………

定率法

ただし、貸与リース物件、及び一部の連結子会社は定額法によっている。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用している。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、主として機械装置について、従来、主に耐用年数7～15年としていたが、当連結会計年度より、主に5～12年に変更した。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,280百万円減少している。

無形固定資産(リース資産を除く)……………

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

なお、リース契約日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微である。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
賞与引当金	従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上している。
保証工事引当金	保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を加味した見積額を計上している。
受注工事損失引当金	連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上している。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。
役員賞与引当金	国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上している。
役員退職慰労引当金	国内連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 収益及び費用の計上基準…… 売上高の計上方法は、長期大規模工事（工期2年以上かつ請負金額30億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
 - ヘッジ会計の処理…………… 繰延ヘッジ処理によっている。為替予約等については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理によっている。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理によっている。
 - 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっている。
- (7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- ・連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行なっている。
これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はない。
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項：全面時価評価法によっている。
5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項：繰上方式によっている。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		482,512百万円
2. 担保に供している資産および担保に係る債務		
(1) 担保に供している資産	現金及び預金	101百万円
	受取手形及び売掛金	97百万円
	たな卸資産	5百万円
	その他流動資産	3,544百万円
	建物・構築物	2,329百万円
	機械装置・運搬具	450百万円
	土地	14,402百万円
	上記のうち、工場財団抵当に担保として供している資産	
	建物・構築物	166百万円
	機械装置・運搬具	87百万円
	土地	2,613百万円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	5,946百万円
	長期借入金	7,745百万円
	その他固定負債	5,712百万円
	上記のうち、工場財団抵当に対応する債務	
	短期借入金	2,435百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 債 務 の 内 容
(財) 日 本 航 空 機 エ ン ジ ン 協 会	3,332	リース債務及び資産価値保証
技 研 テ ク ノ ロ ジ ー (株)	511	金融機関借入金
I H I グ ル ー プ 健 康 保 険 組 合	926	金融機関借入金
Shell Eastern Petroleum Pte Ltd.	280	スタンドバイ信用状
従 業 員	137	住宅資金借入保証及び教育融資等
(株) 関 鉄 工 所	27	子会社借入金連帯保証
NIIGATA POWER SYSTEMS PHILIPPINES, INC.	7	金融機関借入金
Alpha Automotive Technologies LLC	1,430	金融機関借入金
高 嶋 技 研 (株)	218	金融機関借入金
そ の 他 11 件	547	
計	7,415	

(2) 保証類似行為

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 類 似 行 為 の 内 容
従 業 員 の 住 宅 資 金 借 入 保 証	15,986	住宅資金借入保証及び金融機関借入金に対する保証
相 生 資 源 開 発 (株)	2,048	金融機関借入金
I H I グ ル ー プ 健 康 保 険 組 合	930	金融機関借入金
ターボ システムズ ユナイテッド(株)	815	金融機関借入金
計	19,779	

4. 受取手形 割引高

1,057百万円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	1,467,058,482	—	—	1,467,058,482

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	536,481	228,711	87,807	677,385

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株主からの買増し請求に伴う売却によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,866	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 462,000株

Ⅳ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 130円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 5円05銭 |
| 3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎となる株式数 | 1,466,434,580株 |

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	564,447	流動負債	499,009
現金・預金	36,274	支払手形	9,343
取手	4,878	買掛金	156,249
掛入	193,383	短期借入金	130,806
未収入金	22,170	コマーシャルペーパー	5,000
有価証券	2,999	社債	25,000
原材料・貯蔵	86,677	未払金	17,971
半成工	158,814	未払費用	28,916
製品	61	未払法人税等	1,078
前払費用	22,749	前受金	79,292
前払費用	6,143	預り金	786
繰延税金資産	16,135	賞与引当金	7,163
短期貸付	12,587	保証工事引当金	14,294
立替	910	受注工事損失引当金	16,936
その他貸倒引当金	△5,608	リース債務	120
固定資産	363,341	その他	6,051
(有形固定資産)	(140,642)	固定負債	282,028
建物	53,859	社債	60,000
構築物	5,728	長期借入金	78,697
船舶・船装	743	退職給付引当金	97,341
機械・装置	24,566	預り敷金・保証金	6,169
船舶具	1	子会社損失引当金	11,156
車両運搬具	136	リース債務	514
器具・備品	8,254	その他	28,149
土地	42,410	負債合計	781,038
リース資産	511	〔純資産の部〕	
建設仮勘定	4,430	株主資本	140,838
(無形固定資産)	(12,307)	資本金	95,762
ソフトウェア	9,560	資本剰余金	43,131
特許使用権	2,652	資本準備金	43,133
借地権	7	その他資本剰余金	△1
施設利用権	51	利益剰余金	2,098
その他	35	利益準備金	6,083
(投資その他の資産)	(210,391)	その他利益剰余金	△3,985
投資有価証券	58,865	固定資産圧縮積立金	12,028
関係会社株	93,739	繰越利益剰余金	△16,014
出資	1,580	自己株式	△153
関係会社出資金	5,661	評価・換算差額等	5,706
長期貸付	3,551	その他有価証券評価差額金	3,475
繰延税金資産	36,253	繰延ヘッジ損益	2,230
その他	17,655	新株予約権	205
貸倒引当金	△6,916	純資産合計	146,750
資産合計	927,788	負債・純資産合計	927,788

損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	728,672
売 上 原 価	668,322
売 上 総 利 益	60,350
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	62,229
営 業 損 失	1,879
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,315
雑 益 金	4,511
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,013
雑 損 金	11,670
経 常 損 失	2,735
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	14,371
事 業 譲 渡 益	281
関 係 会 社 清 算 益	148
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	123
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	15,794
事 業 再 編 損	2,139
金 融 商 品 取 引 法 違 反 に 係 る 損 失	1,594
子 会 社 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,029
関 係 会 社 清 算 損	567
独 禁 法 違 反 に 係 る 損 失	531
投 資 有 価 証 券 評 価 損	295
関 係 会 社 株 式 売 却 損	64
税 引 前 当 期 純 損 失	9,827
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税	1,469
法 人 税 等 調 整 額	1,113
当 期 純 損 失	12,410

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金					
平成20年3月31日 残高	95,762	43,133	3	43,137	6,083	12,626	1,664	20,374	△134	159,139	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当							△5,866	△5,866		△5,866	
当期純利益							△12,410	△12,410		△12,410	
固定資産圧縮積立金の取崩						△598	598	—		—	
自己株式の取得									△40	△40	
自己株式の処分			△5	△5					21	16	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	△5	△5	—	△598	△17,678	△18,276	△19	△18,301	
平成21年3月31日 残高	95,762	43,133	△1	43,131	6,083	12,028	△16,014	2,098	△153	140,838	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年3月31日 残高	19,629	1,171	20,800	113	180,053
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△5,866
当期純利益					△12,410
固定資産圧縮積立金の取崩					—
自己株式の取得					△40
自己株式の処分					16
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△16,153	1,059	△15,093	92	△15,001
事業年度中の変動額合計	△16,153	1,059	△15,093	92	△33,303
平成21年3月31日 残高	3,475	2,230	5,706	205	146,750

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

半成工事……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）通常の販売目的で保有するたな卸資産について、従来、原材料及び貯蔵品は移動平均法による低価法、半成工事は個別法による原価法、製品は移動平均法による原価法によっていたが、当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、半成工事は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、製品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ2,416百万円増加している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、貸与リース物件及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法

（追加情報）

法人税法の改正を契機として、従来、一部の構築物については10～30年、一部の機械装置については7～15年の耐用年数としていたが、当事業年度より、当該一部の構

築物については18年、当該一部の機械装置については5～12年に変更している。

これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ443百万円増加している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

に係るリース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」

（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会），平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会），平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微である。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上している。
- (3) 保証工事引当金……………保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の発生見込額を加味した見積額を計上している。
- (4) 受注工事損失引当金……………期末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上している。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
過去勤務債務は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。
- (6) 子会社損失引当金……………子会社の事業に伴う損失に備えるため、資産内容等を勘案して、当社の損失負担見込額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

- 売上高の計上方法……………長期大規模工事（工期2年以上かつ請負金額30億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっている。為替予約等については振当処理の要件を満たす場合は、振当処理によっている。
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理によっている。
- (2) 消費税等の会計処理方法……………税抜方式によっている。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産 関係会社株式 144百万円
- (2) 担保に係る債務 短期借入金 44百万円
長期借入金 285百万円
(関係会社の借入債務に関するもの)

- 2. 有形固定資産の減価償却累計額 251,226百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 債 務 の 内 容
(株)アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド	15,439	金融機関借入金 1,345百万円 前受金返還保証 14,094百万円
(株)ギャラクシーエクスプレス	5,213	金融機関借入金
(財)日本航空機エンジン協会	3,332	リース債務および資産価値保証 (US\$ 33,922千)
新 潟 原 動 機 (株)	715	金融機関借入金
技 研 テ ク ノ ロ ジ ー (株)	510	金融機関借入金
IHI グ ル ー プ 健 康 保 険 組 合	926	金融機関借入金
当 社 従 業 員	26	教育融資等
Alpha Automotive Technologies LLC	1,429	金融機関借入金
計	27,593	

(2) 保証類似行為

被 保 証 会 社	金 額 (百 万 円)	保 証 類 似 行 為 の 内 容
当 社 従 業 員	13,842	住宅資金借入等
(株)ギャラクシーエクスプレス	2,225	金融機関借入金
相 生 資 源 開 発 (株)	2,290	金融機関借入金 2,047百万円 リース債務等 242百万円
(株) IHI エ ア ロ ス ペ ー ス	1,500	金融機関借入金
新 潟 原 動 機 (株)	1,168	金融機関借入金
(株) IHI 機 械 シ ス テ ム	701	金融機関借入金
IHI グ ル ー プ 健 康 保 険 組 合	930	金融機関借入金
ターボ システムズ ユナイテッド(株)	815	金融機関借入金
計	23,473	

4. 関係会社に対する金銭債権・債務	短期金銭債権	47,734百万円
	短期金銭債務	100,004百万円
	長期金銭債権	280百万円
	長期金銭債務	1,193百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
・ 関係会社に対する売上高	79,369百万円
・ 関係会社からの仕入高	194,046百万円
(2) 営業取引以外の取引による取引高	7,849百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	667,385株
------	----------

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金損金算入限度額超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金である。

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、航空エンジンおよびその製造設備の一部、ならびに電子計算機およびその周辺装置等については、リース契約により使用している。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業 内 容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	(株) アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド	東京都港区	11,099	製造業	所有 直接100%	事業承継会社	・ 前受金の返還保証及び借入金保証	(保証額) (注2) 15,439	保証債務	—
子会社	IHI建機(株)	横浜市金沢区	750	製造業	所有 直接100%	事業機能分担会社	・ 増資の引受	(注3) 13,260	—	—
子会社	IHIプラント建設(株)	東京都江東区	500	建設業	所有 直接100%	事業機能分担会社	・ 工事代金等	(注4) 41,601	買掛金	14,784
子会社	(株) ティ・エフ・アイ	東京都江東区	200	リース業	所有 直接100%	当社グループ内金融取引等	・ ファクタリング ・ 運転資金借入 ・ 運転資金返済	(注5) 76,964 (注6) 62,700 64,700	買掛金 短期借入金	21,831 8,000

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の容 内又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
役員	伊藤 源嗣	—	—	(財) 日本航空機エンジン協会 (理事長)	被所有 直接 0%	当社 相談役	(財) 日本航空機エンジン協会との営業取引 (注7, 8)	2,083	—	—
							・ジェットエンジンの開発研究を受託	1,240	—	—
							・上記に係る分担金の支出	1,186	—	—
							・上記に係る助成金返済	68,986	—	—
							・ジェットエンジンの部品を製作・納入	24,794	—	—
役員	渡辺 康之	—	—	(財) 日本航空機エンジン協会 (理事長)	被所有 直接 0%	当社 代表取締役副社長	(財) 日本航空機エンジン協会との営業取引 (注7, 9)	1,214	—	—
							・ジェットエンジンの開発研究を受託	408	—	—
							・上記に係る分担金の支出	332	未払金 長期未払金	3,602 24,762
							・上記に係る助成金受入	3,332	(保証額) 保証債務	—
							・リース債務に対する保証	21,487	売掛金	7,277
・ジェットエンジンの部品を製作・納入	8,217	—	—							
・上記にかかる分担金の支出										

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(注2) 保証債務について、年率0.075%の保証料を受領している。

(注3) 当社がIHI建機(株)の行なった株主割当増資を引き受けたものである。

(注4) 取引金額・価格等については、市場価格を勘案して、一般取引条件によっている。

- (注5) ファクタリング取引については、当社債務に関し、当社・取引先・(株)ティ・エフ・アイの三社間で基本契約を締結し、決済を行っている。
- (注6) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。
- (注7) 第三者の代表として行なった取引であり、取引金額、価格等については、一般取引条件によっている。
- (注8) 伊藤源嗣氏は平成20年12月31日をもって(財)日本航空機エンジン協会の理事長を退任しており、上記の金額は当事業年度の在任期間にかかるものであります。
- (注9) 渡辺康之氏は平成21年1月1日より(財)日本航空機エンジン協会の理事長に就任しており、上記の金額は当事業年度の在任期間にかかるものであります。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	99円94銭
(2) 1株当たり当期純損失	8円46銭

- (注) 事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、出資比率は、表示単位未満を切捨て表示している。ただし、事業報告、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書のうち、記載金額を(単位:百万円)で表示している部分は、表示単位未満を四捨五入表示している。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月20日

株式会社 I H I

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 秀 俊 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 代 清 和 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 秀 之 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月20日

株式会社 I H I

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 秀 俊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 代 清 和 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 秀 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第192期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第192期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、また重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。特に、子会社の建設機械事業において発生した多額の貸倒引当金計上については、当該子会社の与信管理問題を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等からは有効である旨、新日本有限責任監査法人からは重要な指摘事項のない旨の報告を受けております。

2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

<付記>

1. 当社は、平成20年2月9日付で東京及び大阪の各金融商品取引所より、平成20年4月1日付で札幌及び福岡の各金融商品取引所より受けておりました「特設注意市場銘柄」の指定を平成21年5月12日付で解除されました。
2. 当社は、平成19年3月期の有価証券報告書および平成18年9月期中間期の半期報告書について訂正を行ったことに関連して、平成20年7月9日、金融庁長官から、金融商品取引法の規定に基づき、課徴金納付命令を受けました。

平成21年5月22日

株式会社 I H I 監査役会

常勤監査役	鳴岡	照夫	Ⓜ
常勤監査役	清水	照雄	Ⓜ
社外監査役	井口	武雄	Ⓜ
社外監査役	大橋	信夫	Ⓜ
社外監査役	郷原	信郎	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 現行定款第2条について、事業内容をより明確にするため、事業目的の一部を変更するものであります。また、薬事法に対応した用語に変更するものであります。
- (2) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」）から、これに対応するため、以下の変更を行なうものであります。
 - ① 株券の発行に関する定めを削除するものであります。（現行定款第7条、第10条）
 - ② 実質株主に関する部分を削除するものであります。（現行定款第11条、第13条第3項）
 - ③ 株券喪失登録簿に関する部分を削除するものであります。（現行定款第13条第3項）
 - ④ 現行定款第7条、第10条の削除に伴い、条数を順次繰り上げるものであります。
 - ⑤ 本変更に係る経過的な措置を定めるため、附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次に掲げる品目およびその部品ならびにこれに関連する総合設備の設計、製造、売買、賃貸借、据付、修理、保守、保全に関する事業</p> <p>(1) (条文省略)</p> <p>(3)</p> <p>(4)風水力機械、化学機械、窯業装置、製紙パルプ機械、合成樹脂加工機械、工業炉、金属加工機械、運搬機械、駐車装置、車両用過給機およびその他自動車用機器、物流機器、船用機器、建設機械、鉄道車両、案内軌条式鉄道車両、産業用車両、産業用ロボット、レーザー装置、兵器、除雪機械、その他各種産業用および一般用機械器具装置</p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次に掲げる品目およびその部品ならびにこれに関連する総合設備の設計、製造、売買、賃貸借、据付、修理、保守、保全に関する事業</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(3)</p> <p>(4)圧縮機、送風機、分離機、濾過機、<u>陸船用過給機</u>、化学機械、窯業装置、製紙パルプ機械、合成樹脂加工機械、工業炉、金属加工機械、運搬機械、駐車装置、車両用過給機およびその他自動車用機器、物流機器、船用機器、建設機械、鉄道車両、案内軌条式鉄道車両、産業用車両、産業用ロボット、レーザー装置、兵器、除雪機械、その他各種産業用および一般用機械器具装置</p>

現 行 定 款	変 更 案
(5) 環境整備装置, 民生用機器, 電気・電子機器, 通信機器, 制御装置, 検査・計測機器, 試験研究用機器, 分析機器, 医療用具	(5) 環境整備装置, 民生用機器, 電気・電子機器, 通信機器, 制御装置, 検査・計測機器, 試験研究用機器, 分析機器, 医療機器
(6) (条文省略)	(6) (現行どおり)
(8) 2. (条文省略)	(8) 2. (現行どおり)
18. 第3条 (条文省略) 第6条	18. 第3条 (現行どおり) 第6条
<u>(株券の発行)</u> 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。	(削除)
第8条 (条文省略) 第9条	第7条 (現行どおり) 第8条
<u>(単元未満株券の不発行)</u> 第10条 当社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについては、この限りではない。	(削除)
(単元未満株式についての権利) 第11条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利	(単元未満株式についての権利) 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利
(単元未満株式の買増し) 第12条 (条文省略)	(単元未満株式の買増し) 第10条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第13条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>の作成ならびに備置きその他の株主名簿、<u>新株予約権原簿および株券喪失登録簿</u>に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第14条 (条文省略) 第43条</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第11条</u> 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第12条 (現行どおり) 第41条</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。</u></p> <p><u>なお、本附則は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって、これを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	かま 和 明 釜 和 明 (昭和23年12月26日生)	昭和46年7月 当社入社 平成9年7月 当社財務部経理グループ部長 平成13年7月 当社財務部経理企画グループ部長 平成14年7月 当社財務部次長 平成16年6月 当社執行役員 財務部長 平成17年4月 当社常務執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成19年4月 当社代表取締役社長 最高経営執行責任者，現在に至る (当社における地位および担当) 代表取締役社長 最高経営執行責任者	61,000株
2	わた なべ やす ゆき 渡 辺 康 之 (昭和22年3月6日生)	昭和46年4月 当社入社 平成8年7月 当社航空宇宙事業本部防衛エンジン事業部第二技術部長 平成11年7月 当社航空宇宙事業本部民間エンジン事業部副事業部長 平成12年7月 当社航空宇宙事業本部民間エンジン事業部長 平成15年6月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 平成17年4月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年4月 当社代表取締役副社長（副社長執行役員），現在に至る (当社における地位および担当) 代表取締役副社長 社長補佐 (他の法人等の代表状況) 財団法人日本航空機エンジン協会 理事長 超音速輸送機用推進システム技術研究組合 理事長	63,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
3	ひる ま ゆう じ 屋 間 祐 治 (昭和22年9月4日生)	昭和48年4月 当社入社 平成3年7月 IHI INC. 副社長 平成11年7月 当社国際本部第一営業部部长 平成12年7月 IHI INC. 社長 平成15年7月 当社経営企画部部长 平成17年4月 当社執行役員 経営企画部長(兼)機械 事業本部副本部长 平成18年4月 当社常務執行役員 物流・鉄構事業本部 長 平成18年6月 当社取締役 平成21年4月 当社代表取締役副社長，現在に至る (当社における地位および担当) 代表取締役副社長 社長補佐，グローバル戦略担当	20,000株
4	いな がわ やす ひろ 稲 川 泰 弘 (昭和19年1月1日生)	昭和42年4月 通商産業省入省 平成7年6月 関東通商産業局長 平成8年6月 環境立地局長 平成9年7月 資源エネルギー庁長官 平成12年4月 日本政策投資銀行理事 平成14年4月 当社顧問 平成14年6月 当社取締役 (技術開発本部副本部长)， 現在に至る 平成15年6月 当社常務執行役員，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 船用超電導推進事業統括室長， 情報システム部担当，防衛事業連携統括室担当	32,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
5	しも じょう よし あき 下 條 良 明 (昭和23年1月10日生)	<p>昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 当社航空宇宙事業本部生産事業部田無工場長 平成12年7月 当社航空宇宙事業本部防衛システム事業部長 平成14年7月 当社航空宇宙事業本部生産センター所長 平成15年7月 当社航空宇宙事業本部副本部長 平成17年4月 当社執行役員 機械事業本部副本部長 平成19年4月 当社常務執行役員 (機械事業本部長)，現在に至る 平成19年6月 当社取締役，現在に至る 平成21年4月 当社ものづくり改革推進本部長，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 ものづくり改革推進本部長，調達関連事項担当</p>	34,000株
6	せり ざわ まこと 芹 澤 誠 (昭和29年3月17日生)	<p>昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 当社財務部主計グループ部長 平成16年7月 当社財務部経理グループ部長 平成17年4月 当社財務部次長 平成18年4月 当社執行役員 財務部長，現在に至る 平成19年4月 当社内部統制対応推進室長 平成19年6月 当社取締役，現在に至る 平成20年4月 当社内部統制室長</p> <p>(当社における地位および担当) 取締役 執行役員 財務部長</p>	24,000株
7	はし もと い ちろう 橋 本 伊 智 郎 (昭和22年10月23日生)	<p>昭和45年4月 当社入社 平成10年7月 当社航空宇宙事業本部相馬工場長 平成15年2月 新潟原動機株式会社常務取締役 平成17年4月 同社代表取締役社長 平成19年4月 当社執行役員 原動機セクター長 平成19年12月 新潟原動機株式会社代表取締役会長，現在に至る 平成20年1月 当社常務執行役員 エネルギー事業本部長，現在に至る 平成20年4月 当社取締役，現在に至る</p> <p>(当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 エネルギー事業本部長</p>	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
8	塚原 一男 (昭和25年4月17日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年7月 当社人事部長 平成17年4月 当社経営企画部総合企画グループ部長 平成18年4月 当社執行役員 経営企画部長 平成20年4月 当社取締役 (常務執行役員 経営企画部長)，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 経営企画担当，人事担当，広報・I R 関連事項担当	25,000株
9	斎藤 保 (昭和27年7月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年7月 当社航空宇宙事業本部管理部長 平成18年4月 当社航空宇宙事業本部副本部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年1月 当社航空宇宙事業本部長，現在に至る 平成20年4月 当社取締役，現在に至る 平成21年4月 当社常務執行役員，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長	30,000株
10	中村 房芳 (昭和27年3月11日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年7月 当社機械事業本部車両過給機事業部設計部長 平成15年4月 当社機械事業本部車両過給機事業部長 平成15年10月 IHI Turbo America Co. 代表取締役社長，現在に至る 平成19年4月 当社執行役員，現在に至る 平成19年7月 株式会社I H I ターボ代表取締役社長 平成20年4月 当社取締役 車両過給機セクター長，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役 執行役員 車両過給機セクター長	16,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
11	佐藤文夫 (昭和4年2月14日生)	昭和28年4月 株式会社東芝（旧東京芝浦電気株式会社）入社 昭和57年6月 同社取締役 昭和59年6月 同社常務取締役 昭和61年6月 同社専務取締役 昭和63年6月 同社代表取締役副社長 平成4年6月 同社代表取締役社長 平成8年6月 同社代表取締役会長 平成9年6月 当社取締役，現在に至る 平成11年6月 株式会社東芝相談役，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役	10,000株
12	浜口友一 (昭和19年4月20日生)	昭和42年4月 日本電信電話公社入社 昭和60年4月 日本電信電話株式会社データ通信本部総括部調査役 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）経営企画部担当部長 平成7年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成19年6月 同社取締役相談役，現在に至る 平成20年4月 当社取締役，現在に至る (当社における地位および担当) 取締役	11,000株
13	出川定男 (昭和26年7月20日生)	昭和52年4月 当社入社 平成10年7月 当社技術開発本部メカトロ総合開発センター制御システム開発部長 平成15年7月 当社技術開発本部プロジェクトセンター所長 平成16年7月 当社技術開発本部副本部長 平成20年4月 当社執行役員 技術開発本部長，現在に至る	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴，当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
14	坂本 譲 二 (昭和27年11月23日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年7月 当社横浜事業所総務部長 平成14年7月 当社総務部長 平成17年7月 当社広報室長 平成19年4月 当社コンプライアンス統括室長(兼) 契約法務部長，現在に至る 平成20年4月 当社執行役員 体制改善プロジェクト室長，現在に至る	24,000株
15	寺井 一郎 (昭和29年1月12日生)	昭和51年4月 当社入社 平成5年2月 IHI INC. へ出向 平成14年7月 当社財務部税務・設備グループ部長，現在に至る 平成21年4月 当社執行役員 財務部次長，現在に至る	1,000株

(注) 1. 取締役候補者渡辺康之氏は，財団法人日本航空機エンジン協会の理事長を兼務しており，当社は同協会との間で次の取引を行なっております。

- (1) 民間航空機用ジェットエンジンの開発・研究に関する作業を受託し，その作業に必要な民間分担金を支払っております。
- (2) 同協会の借入債務および債務保証について，それぞれその一部の債務を保証しております。
- (3) 同協会から民間航空機用ジェットエンジンの開発に関する助成金を受けております。
- (4) 同協会向けに民間航空機用ジェットエンジンの部品等を製作・納入しております。
- (5) 同協会の収益事業に必要な費用分担金を支払っております。

2. 取締役候補者渡辺康之氏は，超音速輸送機用推進システム技術研究組合の理事長を兼務しており，当社は同組合から超音速機用エンジンの環境適合性向上技術の研究開発を受託しております。

3. 佐藤文夫氏，浜口友一氏は，社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

① 佐藤文夫氏を社外取締役候補者とした理由は，株式会社東芝の経営に長年にわたって携わられ，その経歴を生かして培われた経営者としての豊富な経験と幅広い見識からの視点に基づく経営の監視・監督機能を期待したためであります。

② 浜口友一氏を社外取締役候補者とした理由は，最先端IT・情報通信企業の経営トップとして，お客様の改革を支援し，自らも自社の改革に取り組まれた実績を有する経営者の観点からの幅広い見識を当社の経営に反映していただくとともに，独立性の高い社外取締役の増員により経営の監視・監督機能の向上を図り，コーポレート・ガバナンスの一層の向上を図るためであります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

① 候補者佐藤文夫氏の社外取締役の在任期間は，本総会の終結の時をもって12年となります。

② 候補者浜口友一氏の社外取締役の在任期間は，本総会の終結の時をもって1年となります。

(3) 在任中の業務執行に係る重要な事実ならびにその事実の発生防止および発生後の対応について

佐藤文夫氏が当社の社外取締役在任中，当社は，平成19年3月期有価証券報告書および平成18年9月中間期半期報告書の訂正を行ない，金融庁から，これらの訂正を行なったことに関

連して、平成20年7月9日付で課徴金納付命令を受けました。同氏は、当社の基本行動指針制定の審議に加わるなど、日頃からコンプライアンス体制の確立のために取り組んでおりました。本件の発生後は、大手製造業の業務執行の経験から経営資源に応じた受注量の管理の重要性について意見を述べるなど再発防止に向けた審議に参画しその職責を果たしております。

- (4) 当社と佐藤文夫氏、浜口友一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役5名のうち、鳴岡 照夫氏および大橋 信夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	まる やま まさ かず 丸 山 正 和 (昭和21年12月25日生)	昭和44年4月 当社入社 平成12年8月 当社財務部海外工事グループ部長 平成15年2月 石川島運搬機械株式会社理事 企画財務部次長 平成15年6月 同社取締役 企画財務部長 平成17年6月 同社常務取締役 企画財務部長、現在に至る	2,000株
2	の なか ひさ つく 能 仲 久 嗣 (昭和22年1月11日生)	昭和45年4月 株式会社東芝(旧東京芝浦電気株式会社)入社 平成15年4月 同社デジタルメディアネットワーク社副社長 平成15年6月 同社執行役常務 平成17年6月 同社執行役上席常務 平成19年6月 同社執行役専務 平成20年6月 同社取締役 代表執行役副社長、現在に至る	0株

- (注) 1. 監査役候補者能仲久嗣氏は、株式会社東芝の取締役 代表執行役副社長であり、当社は同社との間に商取引関係があります。同氏個人と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 能仲久嗣氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 能仲久嗣氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が株式会社東芝においてデジタル機器分野の経営に携わった経験を生かし、そのグローバルな視点を当社の監査業務に反映していたためであります。
 - (2) 能仲久嗣氏が株式会社東芝の執行役として在任中に、同社は、旧・新東京国際空港公団発注の受変電設備工事の入札に関し競売入札妨害があったとして、平成17年12月に同社従業員1名が略式命令を受け、平成18年3月には建設業法に基づく営業停止処分(1都8県における公共工事等に係る電気工事が対象。期間は30日間)を受けました。また、平成17年度までに札幌市が発注した下水道電気設備工事について同社を含む重電事業者9社が入札談合を行っていたとして、同社を除く8社が独占禁止法に基づく排除措置命令を受け、同社の関与も認定されました。これに伴い平成21年4月に同社は建設業法に基づき一部の営業停止処分を受けました。なお、同社は、営業コンプライアンス部門の設置、官公庁向け事業における行動基準の制定等の遵法施策を展開しており、違法な受注行為の根絶と信頼回復に努めております。次に、原子力、火力発電プラントにおける流量計試験データにおいて不適切な変更が行なわれていたことが判明し、平成18年4月に経済産業省原子力安全・保安院から厳重注意を受けました。同社は再発防止のため、コンプライアンス推進組織を設置するとともに、品質管理部門の強化、品質監査部門の設置等により、品質マネジメントシステム全体の強化、徹底を図っております。
 - (3) 能仲久嗣氏が原案どおり選任されますと、同氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以上

【インターネット等による議決権行使について】

◎インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使ください。

■インターネット等による議決権行使に関する基本事項

1. インターネットによる議決権のご行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト（<http://www.web54.net>）（以下、「議決権行使サイト」という。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。携帯電話を操作端末として用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2. 機関投資家の皆様におきましては、当社株主総会におけるインターネット等による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。
3. 議決権の行使は、株主総会開催日前日（平成21年6月25日（木曜日））午後5時30分までの行使分が有効です。議決権行使数の集計などの都合上、できるだけ早めにご行使されますようお願い申し上げます。
4. インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取り扱いとさせていただきます。
5. 書面（議決権行使書）による議決権行使およびインターネット等による議決権行使の双方を重複してご行使された場合は、当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは株主様のご負担となります。

■パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。
2. 不正利用防止のため、パスワードのお電話によるご照会にはお答えできません。
3. 今回ご案内するパスワードおよび株主様ご本人登録のパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。（次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。）
4. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

■議決権行使サイトをご利用いただくために必要なシステムの条件

1. インターネットにアクセスできる状態であること
2. 画面の解像度が、横800ドット×縦600ドット（SVGA）以上のモニターを使用できる状態であること
3. マイクロソフト社 インターネット・エクスプローラー（Microsoft® Internet Explorer）Version 5.01 Service Pack 2以上のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であること
4. アドビ システムズ社 アドビ アクロバット リーダー（Adobe® Acrobat® Reader™）Ver. 4.0以上または、アドビ リーダー（Adobe® Reader®）Ver. 6.0以上のバージョンをインストール（導入）済みで、使用できる状態であること
（Microsoft® およびInternet Explorerはマイクロソフト社の、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®はアドビ システムズ社の、それぞれ米国および／または各国での商標、登録商標または製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページにより無償で配布されています。）
5. ご自宅以外から、インターネットに接続する場合、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限されることがありますので、システム管理者の方にご確認ください。

※議決権行使サイト上にて、総会関係資料および議案内容をご参照されない場合は、上記4の条件は必要ありません。

本サイトについてご不明な場合のお問合せ先は以下のとおりです。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (65) 2031 (フリーダイヤル)
(受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)

◆証券口座に関してのお問合せの株主様へ

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問合せください。

なお、特別口座についてのご照会は以下のとおりです。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (78) 2031 (フリーダイヤル)
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

※特別口座に関する各種届出用紙のご請求は、
当社ウェブサイトの「手続用紙ご請求コーナー」および
24時間自動応答ダイヤル [電話] 0120 (87) 2031にて承ります。

株主総会会場ご案内略図

〔会場〕 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」



〔交通〕

- ・ JR「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車
徒歩約8分
- ・ 都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車
A1出口より徒歩約6分

お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。